

- 1 日時：平成 28 年 1 月 19 日（火）  
午後 1 時から午後 3 時まで
- 2 場所：宮城県行政庁舎 4 階 特別会議室
- 3 出席委員（敬称略）  
佐々木裕子会長，佐藤敏悦副会長，白川愛子，沼田敦子，菊池卓郎，福井久恵，  
三浦修，工藤信，伊藤秀雄，菅原辰雄，鈴木宏明，平沢初枝

#### 4 議事録

##### 司会（健康推進課）

本日は、お忙しい中御出席を賜りありがとうございます。

はじめに、会議の成立について御報告申し上げます。本審議会は、16名の委員で構成されておりますが、本日は現時点で、11名の御出席をいただいております。過半数の委員に御出席いただいておりますので、県の食育推進会議条例第4条第2項の規定により、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。また、県の情報公開条例第19条の規定に基づきまして、本日の会議に公開としておりますので、御承知願います。

続きまして、会議資料を御確認願います。会議資料は、次第と出席者名簿の他に、資料1から資料4までと、参考資料となっております。なお、出席者名簿につきましては、机上のものとの差し替えをお願いいたします。資料の不足等はございませんでしょうか。

それでは、ただいまから、「平成27年度第2回宮城県食育推進会議」を開催いたします。

開催に当たりまして、宮城県保健福祉部 加藤理事兼次長より御挨拶申し上げます。

##### 加藤理事兼次長

本日は、大変お忙しい中、また昨日の大雪で足場の悪い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、これまで「第3期宮城県食育推進プラン」の策定に向けまして、熱心に御審議いただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

本日は、プランの最終案について御審議いただきますが、これは前回の会議でお示ししました中間案に対して、委員の皆様から賜りました御意見などを踏まえ内容を修正するとともに、参考資料などを加えてお示ししております。第3期プランの策定について御審議いただく最終の会議となりますので、委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見、御提案をいただきますようお願いいたします。

また、本日の審議結果を踏まえまして、来月15日開催予定の宮城県食育推進本部会議において本県の食育推進計画として決定したいと考えております。本プランは「次世代へ伝えつなげる食育の推進」をコンセプトにしておりますけれども、計画策定後、このプランに基づき、今後どのように食育に取り組んでいくかが重要だと考えております。

お手元にチラシをお配りしておりますが、来月9日には、メタボ全国ワースト2位からの脱却といたしまして、健康づくりを進めるべく、「スマートみやぎ健民会議」を設立することとしております。

県といたしましては、市町村をはじめ関係機関、団体の皆様の御協力をいただきながら、食育の一層の推進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。委員の皆様には、プラン策定後につきましても、その進行管理や施策展開などにつきまして、引き続き、御指導、御協力を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

本日は、どうぞよろしくようお願いいたします。

##### 司会（健康推進課）

本日御出席の委員の皆様のお紹介については、お手元の出席者名簿での紹介に代えさせていただきます。

なお、本日の会議ですが、日本チェーンストア協会の佐藤雅子委員、宮城県栄養士会の佐藤泉委員、宮城県医師会の奥村委員、みやぎ食育コーディネーターの矢内委員から、本日所

用のため、欠席との御報告をいただいております。

続きまして、県の職員を紹介いたします。ただいま挨拶申し上げました保健福祉部 加藤理事兼次長でございます。健康推進課 小泉課長でございます。そのほか、健康推進課の職員はじめ、関係各課の職員が出席しておりますが、出席者名簿での紹介に代えさせていただきます。

それでは議事に入りますが、ここからは佐々木会長に議事進行をお願いしたいと存じます。佐々木会長、よろしくをお願いいたします。

議長（佐々木会長）

皆様、お足元の悪い中、お集まりいただき、ありがとうございます。

私、先週と先々週と、東京に行って、今後食育をどのように進めていけばよいか情報収集を行ってきました。国ではデータ分析の時代は終わって、何が問題か、データからこれが読み取れるとかということはいよいよ、何をやればよいか、アイデアが出てこないことが一番問題だとのこと。これからは、農業分野であれば機能性食品をどうしていくか、食環境整備をどうしていくかに大きくお金をつけてできる県が伸びていくだろうとのこと、県の中でも格差が出てくるだろうと言われました。宮城県の食育を今後どのように牽引していったらよいか、先生方はじめ、事務局の皆さんと考えていかなければならないと感じましたし、私達が話し合ってきたことは、方向性としては間違っていないと感じました。今日もどうぞ忌憚りの無い皆様の御意見、もしくはアイデアをお願いします。

それでは、まず、議事「（１）第３期宮城県食育推進プラン最終案について」、事務局から御説明をお願いします。

事務局（健康推進課）

（資料１～３、参考資料により説明）

議長（佐々木会長）

ありがとうございます。では皆さんと一緒にディスカッションをしていきたいと思えます。まず前回の会議を御欠席された委員から御質問、御意見を頂戴して、後は皆様から順番に御意見を頂戴したいと思います。

では、伊豆沼農産の伊藤委員から、お願いします。

伊藤委員

私が審議委員を務めている食と農の県民条例の会議において、農業体験学習等に取り組む小中学校の割合の100%は大変な数字なので、講演やセミナーでもいいのではと、審議会の農業部会で強く意見が出され、目標値100%で答申されました。では誰がこの役を務めるのかという点が一番問題になってくる。最初に65%と示された背景を考えると、私の勝手な想像ですが、農業体験を受け入れる農家を探すことが大変なのではないか。または、学校と地域の農家との触れ合いが非常に足りないのではと思います。都市部の学校では特にそうだと。そういったところでは、私がこの場でお話しするのも何ですが、農業団体が様々あり、ある程度組織立って行っているところとしては、農業会議に事務局がある農業法人協会がありますので、そこで、食育、私達は食農教育と表現していますが、食材に関する触れ合い、体験について小さい頃にぜひ体験してもらいたいという希望があります。どんどん農家が減っていくので、残された我々の役割、使命としてぜひやらせてもらいたいと思っています。農業法人協会のメンバーや菅原会長のグリーンツーリズムのネットワーク等、多くの事業を行っていますので、ぜひ御活用いただきたい。

また、「伝え人」という制度もあり、食育コーディネーター等も含めて40名ほどと伺っていますが、もう少し増やして、活動に携わっていき、100%の目標達成時期をできるだけ早めて、次年度からすぐ100%となるように、ぜひお願いしたいと考えています。

議長（佐々木会長）

ありがとうございます。では次に中央会から工藤委員、お願いいたします。

#### 工藤委員

JA 宮城中央会の工藤と申します。よろしく申し上げます。最終案の中で、P. 31 の家庭に期待される取組として、地域農業や地域の農産物の理解など、この地域ではどのようなものが作られ、どういう環境にあるのかということが、学校以外に家庭での教育が必要ではないかと思えます。行事食や旬の食材という表現になっていますが、そこが必要ではないかというのが1点です。

また、県の主な取組として P. 30 に記載がありますが、我々JA グループとしても、豊かな地域社会づくりを目指して「くらしの活動」を進めております。そのなかで食農教育を非常に大切な柱として位置づけており、小学校を中心に連携を進めていますが、教育現場での温度差があります。協力的な先生はどんどん協力してくださるが、そうでない方もいるので、教職員の研修について、積極的な取組をお願いしたい。

また、ライフステージ別の目標、方向性について、子どものライフステージには農作業体験の記載がありますが、若い世代や働き盛り世代にも、市民農園の取組などの機会で体験するといった表現をお願いできないかと思えます。

#### 議長（佐々木会長）

ありがとうございました。

今回が最後の会議となっておりますので、皆様から一言ずつ御意見、もしくは御感想をお願いしたいと思います。

はじめに、県立大学のお立場から白川委員から申し上げます。

#### 白川委員

資料1の変更点を細かく見させていただきまして、参加された委員の方の御意見を反映した形で修正していただき、さらに情報があつた方が良いところにつきましては、コラムで情報を加えてあり、良い形でプランが仕上がってきているのではないかと思えました。それ以外の細かいところでは、文章中の文言を合わせる等、最終的な形に作ってあると思えましたので、大変よろしいと思えます。前回の会議の内容を反映された形で修正されていて、さらに追加の部分もありましてよろしいかと思えます。感想になりましたが以上です。

#### 議長（佐々木会長）

では小学校のお立場で、沼田委員お願いいたします。

#### 沼田委員

資料3の最終案を学校で事前に見て感じたことを、さきほど佐々木会長さんが話されており、同じ感覚だと感じました。このプランに書かれていることはこれでいいと思えます。こういう趣旨で取り組んで、子どもたちの食育、肥満の改善や、食生活が改善されてくるといいと思っています。ただ、農業体験や職員の研修に係ることでは、中学校も多分同じだと思いますが、小学校の先生方だけの力を期待してはこれは出来ないのではないかと思います。努力はしていますし、たとえばP. 31の小学校の「食に関する指導に係る全体計画」を作成、実施については県の教育委員会の指導で、各校とも既に作成しています。実施についても、教科等の関わり、給食等との関わりなどで努力しており、どの学校もやっていると思えます。ただ、期待できるような効果が上がらないのは、やはり限界があるからだと思います。そのために、ここで謳ったことを具体的にどの部署が、どんなアクションを起こして、小中学校と一緒にやるのであれば、小中学校にどんな支援や働きかけがあるかという次のものがあると、もっとはっきり動けるという気がします。このプランの最終案の何ページにも渡ることとはまた別に、ここでこういうことがやりたい、そのためにはこの部署でこんなことを、と提案するなど、今後お願いできればと思えます。

つけ加えて、農業体験のことでは、私の勤務している学校では、田んぼの稲刈りやさつま芋の栽培など、農業体験は十分にできています。これは、地域からの申し出があるなど、地域との関わりが作りやすい環境だからです。そうでない、新しく始める、となると本当に学校だけの努力ではなかなか難しいと思えますので、ぜひ実際の行動につながるような御提案、御支援があると良いと思っています。

#### 議長（佐々木会長）

ありがとうございました。では次に中学校のお立場から、菊池委員、よろしく願いいた

します。

#### 菊池委員

1つ目は、プランそのものはいろいろと検討、修正されて、概ねよろしいのではないかと。

2つ目は、農業体験学習等について、前回私は地域差もあるので、あまり高い目標値にしなくてもいいのではないかと話しました。被災の影響がある地域もあり、やったほうが良いということはわかるし、それが食育の推進につながることも十分わかるのですが、学校の立場で考えると、100%は苦しい。学校それぞれに課題があり、何々教育をやるべきと学校に対して言われますが、やるかどうかは学校判断の部分があり、現場では取捨選択が出てきます。目標値を変えてほしい、というつもりはありませんが、そういう実情を伝えたいと思います。

それから、体裁に関わることで、まず良いなと思ったのは、用語の解説と参考資料は、大変親切で読んでいて良い。コラムも読みものとしてよろしいのではと思いました。

それに関連して、目次の中にコラムを入れてもいいのではないかと、目次に用語解説とありますが、普通、注記はそのページの後ろやあるいは、まとまったものの後ろに解説となっていますので、目次の用語解説が注記に関する説明ということがわかるように、用語解説の後ろに括弧書きで注1～注32などと書いて、整合させるといいと思いました。

#### 議長（佐々木会長）

ありがとうございました。では保育所のお立場から、福井委員、お願いいたします。

#### 福井委員

今までの意見をいろいろと取り入れていただき、ありがとうございました。一つお願いですが、資料1のP.3の上から5番目の、「地域の食材を使用した郷土料理を～」のところ、学校給食でさらに提供が進むよう、特に定義は設けないこととします、となっていますが、実際献立を立てている立場から、年に10回ということは常に食べられているものという思いがあるのではと思います。餅つきで雑煮を食べる、焼き芋をする、豚汁を作るとか、そういう行事では10回はなかなか難しい。地場産を給食に取り入れるほかに、郷土料理という名目が出ているので、コラムで郷土料理とはこういうものですよ、特に行事だけではなくみんなで食べていきましょと紹介すると、なお郷土料理の幅が広がると思いますので、検討願います。

#### 議長（佐々木会長）

ありがとうございました。それではPTA、保護者のお立場から、三浦委員、お願いいたします。

#### 三浦委員

栗原市をさらに発展させようという栗原市の成長戦略プロジェクト会議というものに参加しています。そのなかで、先ほど伊藤さんから、給食に食材を提供するには、2週間ほど前にJAさんに一手に大量の注文が来て、生産者がその数を調達して食材を持っていく。地場産のものを給食に取り入れ、普及させるのは、流通の面や生産の面で非常に厳しい。これをどこでやるのかと。民間のNPOなどが主導して給食に食材を提供するグループ作りをすべきなのか、栗原市で一手に立ち上げて、他の地区と連携をしながら、食材を調達することとするのか、県が音頭を取って流通システムや連絡ネットワーク等々を作るのか、どうしたらいいのかという話をしました。簡単ではないのは確かで、農業者も生産をしながら生活するわけで、あまりにも安い単価で卸すのは無理だと。私は学校給食の推進員をしており、県内の酪農は、学校牛乳がなくなるとかなりのダメージだという皆さんもご存知かと思います。県内の学校給食は、ほとんど県内の生乳でまかなっていて、要は学校給食の食材も農業の支援、といったら変かかもしれませんが、県内産の生産物を多く取り入れることによって、農業にもプラスになるのでは、という話し合いをしました。自分の作ったきゅうりを学校に納めたら、学校で、いつ種を蒔いて、それを皆さんが食べているのですよ、と話すことも1つの農業体験で、生産者の顔が見えて、誰々さんが作ったきゅうりを私達が今食べているのだという思いをすれば、子どもたちの食に対する考え方も変わってくる。農業体験もいろいろな協力がなければできないので、生産者の声を聞く、というのも一つの勉強になるのではないかと思います。

先ほど福井委員が言った郷土料理の件ですが、地域の食材を使用して、とありますが、県

が指針を示して市がそれに基づいて作成するとなると、地域の食材イコール栗原市の食材で郷土料理を提供するという解釈になる。栗原市で郷土料理がそんなにあるかと。栗原市の食材ではらこめしは、亘理に行って食材を提供してもらわなければならない。そういう流通のシステムがとれるのかといったらそれは厳しい。県内産の食材を使って県内の郷土料理を提供する、それであれば年 10 回、10 品目以上あることは確かなので、そのように明記すれば良いと思いました。本当に勉強になる会議だったと思っています。ありがとうございました。

議長（佐々木会長）

ありがとうございました。それではグリーンツーリズムのお立場から、菅原委員、よろしくお願いいたします。

菅原委員

グリーンツーリズムの菅原でございます。先ほど農業体験のことで伊藤さんからグリーンツーリズム推進協議会の名前を出してもらいましたが、当協議会でも、以前から仙台市内の学校の多くが山形県、あるいは岩手県に農業体験に行くといわれていました。なぜわざわざ宮城県から行くのかは、学校サイドとすれば、受け入れ体制が整っていて、電話 1 本で行ければ簡単なんです。山形県としても、たとえば仙台市内の学校の教頭先生を山形県内へ招待して、いろいろなことを体験させる、このような動きは我々のほうで劣っているとそんな思いをしていました。

グリーンツーリズムの方々はほとんど一次産業の方々ですので、今回 100% という数値目標が高いという声もありますが、あくまで目標値ですので 100% で私は良いと思います。みんなで連携して、庁内でも連携をとっていけば、もっとスムーズに行くのではと思います。学校関係、特に教育委員会を通せば、もう少しスムーズに、そして現場の声も跳ね返ってくるように、改めてこちらで検討していけばいいと感じています。

また、学校給食については、うちの町（南三陸）は小さな町ですが、注文が揃うのは海産物、わかめとか米ぐらいしか揃わない。1,000 食ぐらいでもそのようなことを言われる。じゃがいも一つにしても形が揃わないと機械で剥けないなどの問題が出てきますので、定期的に 10 とするのは難しい。大きな業者に頼んで、スケジュールを組めば一括して入ってくるので、効率的でいいかもしれないが、教育に関してみんな同じって、人間の心、顔、身体、体型も違うのと同じように、違っていいと思います。小さいじゃがいもであれば 2 つ揃えば 1 個分になる。考え方を含め、柔軟な対応が学校教育現場においてはなおさら必要ではないかと考えています。

目標値は出ました。後はいかに実践して、目標値に向かって進めていくか。今回で会議は終わりになりますが、各委員が後々電話をしてあの目標値はどうなったのかと、そのくらいの意気込みをもって取り組んでいきたいと思っています。我々としても責任はあるので、そのようなことを感じました。

議長（佐々木会長）

ありがとうございました。では歯科医師会の立場から、鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員

鈴木でございます。この変更点など、委員の意見を取り入れていただきありがとうございます。

まず歯科とは関係のないところですが、資料 1、P.1 の上から 4 つ目、健康な食事の概念を盛り込んでほしいということで、最終案の P.2 にコラムとして、日本人の長寿を支える健康な食事とは、というコラムが載っていますが、ここだけ読むと、どういう食事が「健康な食事」なのかが具体的に頭に浮かんでこない。バランスガイドのイラストでは、三角錐があって、見ただけでだいたいわかった気になり、すごく入りやすいのですが、このように文言だけにすると、健康な食事とは、と皆さんにイメージしてもらうのはちょっと難しいという気がしました。ここはどうか、と私は思っています。

それから資料 2 の目標ですが、ここで「ゆっくりよく噛んで食事をする人の割合」と、「メタボリックシンドローム該当者、予備群の割合」が、歯科としてはある程度関係があると思っています。歯科で目標にしているのは「3 歳児のむし歯のない人の割合」、これは非常によろしいのですが、ゆっくりよく噛んで食事をする人は成人、メタボリックシンドロームの該当者、予備群は 40 歳から 74 歳という対象年齢が出ていますので、3 歳児だけでなく、高

齢の方の指標があればいいと思います。

議長（佐々木会長）

ありがとうございます。それでは住民，もしくは食育コーディネーターのお立場から，平沢委員，お願いいたします。

平沢委員

公募委員の平沢でございます。みやぎ食育コーディネーターとしての立場としても，具体的な取り組みが反映されていまして，御尽力に感謝申し上げます。

全体がわかりやすいイメージになったのではないかと思います。そのひとつは，コラムが入っていたことです。塩エコの取組では写真があり具体的でした。ただ，先ほど鈴木委員からもお話があったように，最初のコラムの「日本人の長寿を支える健康な食事」については，最初のページですので，文字だけでなく図解や表などが加われば，わかりやすくなると思われました。特にコラムに関しては，このような形で入るのは，とても良かったと思います。

加えて，P.14の基本目標に，食育を進める場面を加えるということに，幼稚園，保育所が加わったことは，前回の審議時の意見が反映されて良かったと思います。現場の状況では，いろいろな取組を小中学校の先生方とやりたいな，ということやしてほしいということ，また具体的にこれがやりたかったんだという先生の声もよくお聞きしております。これから食育を進める場面で，取組の内容を更に具体的にしていくことも食育コーディネーターの務めではないかと思います。今後これをもとに現場の皆さんに実行できるプランとして提供できるように，取り組んでいければと思います。

議長（佐々木会長）

ありがとうございました。では，佐藤副会長，よろしくお願いいたします。

佐藤敏悦副会長

皆さんから細かい点から全体像まで御意見を頂戴して，正直私が申し上げることはほとんどないのですが，簡単にまとめをさせていただきます。

その前に1点御質問ですが，P.26，P.27の「学校，保育所，事業所等の特定給食施設のうち適正体重の利用者の割合が増えた施設の割合」で，基準年を平成26年にすると書いていますが，その一方でベースライン値は平成28年となっています。この二つの間の整合性がよくわからないのですが，御説明いただけますか。「ゆっくりよく噛んで食事をする人の割合」については，調査データがないから平成28年に調査をしてそれをベースラインにするというのは大変わかりやすいのですが，この場合は平成26年に調査をして数字が出ているにも関わらず，それを基準年とするけれどもベースラインについては平成28年であるという意味合いが理解できないので，御説明願います。

事務局（健康推進課）

この数値については平成27年度から把握するもので，比較となる基準年を前年度である平成26年度とし，平成26年度と比べて利用者の割合が増えた施設の割合を把握するものです。平成28年度については，基準年である平成26年度と比較します。ベースライン値については，調査を実施し始めた平成27年度となりますので，そのとおり訂正いたします。わかりやすい表現となるよう，検討します。

佐藤敏悦副会長

まず全体像と，修正した項目については，皆様から話があったとおり，それぞれの検討会や全体会で出た意見を積極的に取り入れており，非常にわかりやすいものになっています。

特に，前回は意見が出て，今回も資料1の最後に出ていますが，これがベースになってアクションプランを作っていく。さらには市町村段階で様々な具体的な計画を作っていく。そして，家庭で計画を立てるかということとは別ですが，学校，保育所，幼稚園を含めて，それぞれが各市町村によって作られる具体的な計画にそって実践活動をしていくという意味において，大変わかりやすい方針が示されたと感じています。今回資料としてつけていただいた国の第3次食育推進計画についても，抽象的な文言が並んでいますが，国の方針をもう少し具体化すると，今回作成されたような宮城県の食育推進プランにたどりつくのだろうという感じを受けましたので，国の方針を先取りできているという意味においては，大変良いものが

出来上がったと感じています。本当に事務局の皆様の御努力に大変敬意を表します。

ただ、先ほどからよく意見が出ております、郷土料理や郷土の食材とか地域食材を、たとえば学校給食や地域単位で取り入れるときの流通とのバランスの難しさや生産体制、調理などを含めた様々なアイディアの部分で、なかなか難しい面があるのだと思います。私自身が郷土料理を一つの研究テーマの対象にしているということもありますが、郷土料理、郷土食について、具体的な定義を見送っていますが、これはこれで一つの見識だと思います。何故かという、私の関わっているテレビの世界では、和食の無形文化遺産登録以降、郷土食のテレビでの取り上げが大変増えました。増えたのはいいのですが、出て来たものがレアなもの、本当にその地域でも食べている人はいないのではないかと思うものが、それこそ県を代表する食であるように取り上げられることが非常に増えてきていて、それこそ郷土料理というものがその地域の人の日常生活とどれだけ結びついていて、それが健康を支えて、さらには農業を支えて漁業を支えているかということと切り離されたようになっているケースが大変多くあります。それはちょっと違うだろう、と。そういった意味からすると、郷土食や郷土料理の観点を、もう少し幅を広げながら、あまり固定化しないで見ていくあり方があっていいのではないかと、今は考えています

今年に入ってから、大崎市が世界農業遺産への登録の再登録を目指していろいろと活動しているわけですが、これまではそこで出てきていたのが米と水田だけだったのです。それで農水省から却下されてきましたが、地域の食との絡みをもっと深く考えていくと、実はそこに大豆があり、発酵食品があって、といったような広がりが出てきます。大豆はどこで作られているかという、水田転作で作られているのです。ところが水田転作というのは日本の伝統農業の破壊者みたいな扱いをされていて、あまり良いものだという理解がされていなかった。特に農家の人たちから邪魔者扱いされてきたわけです。ところがそうじゃない。水田転作で作られている大豆は日本の食文化を支えている極めて重要なものです。特に仙台藩の場合は、年貢を水田は米で納めて、畑は大豆で納めてという、江戸時代からずっと続く伝統があって、その上に現在の食が成り立っているのです。これをもう一回きちんと考え直さなければならない。その前に、大豆とは何か、水田転作とは何かと考えたときに、極めて伝統的な食文化を支える新しい農業遺産、先進国型農業遺産の一つの姿として理解できないか、ということの問題提起として投げかけました。これは逆に言えば、新しい郷土料理、郷土食を現在作られている様々な食品との関連性の中でもう一回見出していく、ということともつながり得るのだらうと思う。宮城県でも伝統野菜を作る方がもう一方で西洋野菜を作るという動きが、特に仙台市近郊部で盛んになっていますが、そういった人たちが作る、たとえばカーボロネロやプンタレッラなどの野菜が実は新しい宮城の伝統野菜として育っていくということも含めて、地域食材、地域料理、郷土料理というものをもう少し考えてもらえるような方策がないものかと考えています。

少し口野暮ったい言い方ですが、私どもの関わっている番組の中では、新しい地域食材をもう少し積極的に掘り起こしていこうと、特に西洋野菜を作っている方を番組で取り上げていくケースが結構増えていますが、そういう形で昔を単に振り返るだけでなく、それから極めてレアなものを探すのではなく、もっと日常に食べているなかで郷土食をカウントできるような考え方があっていい、そういった点も取り入れていけるような形で食育を考えていければと思います。

議長（佐々木会長）

ありがとうございました。では、皆様からいただきました最終案の修正については、私と事務局に一任いただくということでよろしいでしょうか。

（了解）

そうしましたら、また皆様にお示しできることと思いますので、よろしく願いいたします。

今後は食育の推進体制と進行管理が重点になると思いますが、資料3の P.41～P.43 ですが、今後どうするかということです。これは県の食育の資料として県民にお出しいたします。これを基に今度は市町村が具体的な食育推進の計画を立てます。ただ市町村については、努力目標ですが、県をお手本にしてこれを回していくことになりますので、具体的なプランは、市町村の計画で委員の先生方から県ではこうだったと指導してもらえればありがたいと思います。市町村はどの部分かをフォーカスを当てて、色がついた具体的なものを作っていくということになっています。

まだ時間がありますので、進行管理及び推進体制で、先生方が次期の市町村もしくは委員

に期待すること、こんなことをやってほしい、もしくは次回も私がやりますでもいいのですが、何か次に県への期待や住民に期待することがありましたら、一言ずついただいて締めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。  
ではまた白川委員からよろしくお願ひします。

#### 白川委員

先ほど沼田委員の方から、今後実際に食育を推進していく場合にどのような形で具体性を持たせて実践、推進していくかが今後大切になってくるというお話をいただき、また、食農教育や農業体験等のお話も出ましたが、新たに実践したいという方がどこに相談したらいいのか、相談の窓口とか、サポート体制とかを分かりやすく提示していくということが、今後の食育の推進、実践に重要なのではないかと思います。県のホームページにも食育コーディネーターの方々の情報とかいろいろ載っていますが、農業体験等についても今後さらにサポート体制を充実させていただきたいと思ひます。いろいろな周りの意見を聞くと、こういうことをやってみたいのだけれど、どこに相談したらいいかわからない、それでなかなか実践にすぐ結びつかない、ということがあります。私は大学に勤めておりますので、学生がこういう活動をやりたいが、でもどこに相談していいかわからない、といった話をよく聞くので、そういうことが他の団体や学校関係でもたくさんあると思ひます。そういったニーズを汲み上げて、実際に実践しやすい形での情報提供やサポート体制の充実ということが、今後の食育実践に向けてのアクションプランにつながる部分として重要になってくるのではないと思ひました。今後さらにそのような点が充実して、宮城の食育がさらに推進していくように、次期の委員さんにも期待したいと思ひます。

#### 沼田委員

一番初めに申し上げたことに尽きるのですが、白川先生からもあったとおり、いろいろお示しいただくことになるのではないかと思います。学校関係は義務教育課やスポーツ健康課になると思ひますが、県のプランができて市町村に降りていくという話がありましたが、たとえば学校から少し離れて子どもたちの食育を考えたときに、家庭や幼児のときの育てられ方とかがすごく大きくなっていくと思ひます。たくさんのお母さん方にそういったお話をするのは、健診の機会とか保健指導の場も活用できるのではないかと思います。市町村の努力目標になってしまうと、またそのあたりがぼやけて、徹底しないということにもなりかねないと思ひますので、市町村に降ろして努力目標としてそこはそこで充実させるという流れは当然だと思うのですが、県としても、全県こういうアイデアならできるというものがあるといいと思ひます。強く思うのは、学校関係だから言うわけではないですが、学校の指導で先生方は一生懸命努力しています。でも徹底できないのはやはり家庭ということがあって、むし歯にしても食事の習慣にしても一番聞いてほしい家庭は、なかなか耳を傾けてくださらない御家庭ということもあるので、県全体のお示しもあるといいと思ひます。

#### 菊池委員

食育というのは子ども達を育てていく上で大きな視点の一つだと思ひます。学校にいる者として、自分の学校での取組とか、うちの学校は給食施設が併設になっていますので、給食を通した食育の推進等、今回のプランを念頭に置きながらやっていきたいと思ひますし、機会があれば他にも働きかけをしていきたいと思ひます。

#### 福井委員

食育推進プランができ上がった上で、皆さんに、というよりは、自分達が一体現場で何人がこのプランを熟読して食育に当たっているか、ということは指標には出ていないのですが、ぜひ100%に、少なくとも保育所では100%になるように、栄養士、保育士が一丸となって、向かって進んでいけるように、現場のほうで強くPRしていきたいと思ひます。御協力よろしくお願ひいたします。

#### 三浦委員

今後に期待することでは、先ほどもお話ししました栗原市のプロジェクト会議のことで、私はPTAですので子育て支援、少子化を何とかしましょうというプロジェクトに当たっています。そこで、お母さん方の不安を取り除きましょう、安心して子育てができる環境を作りましょう、という話をしたなかで、若い委員さんの話ですごいなと思ったのが、いまどきの若



い人たちはみんなスマホや携帯から情報を得る、じゃあ子育てに関する子育てアプリを作っ  
て、そういった情報を一斉に栗原市から出したらいいのではないかという案が出て、今後栗  
原市で作成するような話になりました。要は不安になったとき、何かを相談したいときにそ  
ういったアプリを活用できるように、今の若いお母さん方に対応するために子育てアプリと  
いう。今回食育推進プランを市町村や県民の多くの方々に食育推進プランを知ってもらい、  
活用してもらおうのであれば、県でも「食育アプリ」なるものを作って、健康な食品はどうやっ  
て食べたらいいとか、どういったものもいいとか、今はネット社会ですので、調べようと思  
えばすぐに調べるんですね。宮城県の食材などがいろいろと入ったアプリがあれば、簡単に  
手軽に情報を得られる。これは市町村も推進するだろうし、県は県で個別に県民に対応する  
というようなプランがあってもいいのではないかと思います。

#### 工藤委員

先ほど、新たに始める際の相談窓口についてのお話がありましたが、そのとおりだと思  
います。過去に作った経緯もありますが、リサーチをしてそのような窓口をまとめるというこ  
とも、我がグループとしても取り組んでいきたいと思いました。

また、学校給食で地場産の食材の提供を進める際の規格の問題などが出ていましたが、お  
互いに努力をしないと前に進まないということだと思います。相手だけにこうしてください  
と言ってもなかなか進まない話だと感じており、難しいところもありますが、お互いに前向  
きに話し合うことが、成否を分けるのではないかと思いますので、その辺も御指導をお願い  
できればと思っています。

#### 伊藤委員

その前に一つだけ、先ほどの御発言で菊池先生にお尋ねしたいのですが、冒頭のお話のな  
かで、それぞれの学校で食農教育、体験とかセミナーとか、やりにくいところもあるといっ  
たお話をされたと思いますが、もしよろしければ具体的な内容を教えていただきたいと思  
います。

#### 菊池委員

私が申し上げたのは、学校現場の実情で、今回の最終案で農業体験学習等に取り組む小中  
学校の割合の増加、が100%になりましたが、中間案では農業体験学習となっていました  
が、先ほど事務局から御説明があったとおり、等がつかしました。この「等」というのはどう  
いう意味合いなのか疑問に思っていました。

農業体験学習であれば、農業に実際に携わる、作物を作ったり収穫したりということにな  
ると思いますが、「等」が付くと、講演やフォーラムなどを聞くことでも農業体験の学習に  
つながるだろうというお話があったと思います。そういう解釈だと思い、農業体験学習等  
ということについては理解したのですが、学校でやるべきことはたくさんあり、農業体験  
だけをその学校で大きく掲げてやる、というように進めなければいけないといわれると非常  
に苦しいところですよ。100%ということが、必ずやらなければならないという学校の受け止  
めになりますと、年間の決まった授業時間のなかでどのように取り込んでいくか、どうい  
う行事、活動に位置づけていくか、考えていかなければならないので、学校としての苦しさ  
がありますので御理解いただきたいということです。

非常に大事なことですし、やったほうが良いと思いますが、やったほうが良いと言われて  
いることは他にもたくさんあるので、数値の目標については、強く言われると学校としては  
苦しい部分があると思いました。以上です。

#### 伊藤委員

ありがとうございました。実は私も携わっておりましたので詳細を申し上げますと、最初  
は、確か平成32年度目標が65%と提示されたと思います。平成25年度よりなぜ低いのかと  
いう話がどんどん出てきて、その食と農の重要性を審議会で十分議論いたしました。

よく考えてみますと、食と農の距離感と言いますか、これが非常に遠いという今の現実を、  
非常に危惧しています。現実にあると思いますし、もっともっと距離感を縮めなければなら  
ないと思います。何故かという、別な話になるかもしれませんが、いじめ問題、学校の中  
のいじめ問題とか、それもただいじめるだけではなくて、自殺に追い込んだり、いろいろな  
面で衝撃を与えたりする今の現実のなかで、農の教育、農に触れ合う体験は、小学校時代に  
必ず必要なことではないかと思っています。それを含めて、この食育推進計画に則って、100%

に近い、できれば小学校は必ず 100% でやっていただけないかなと思っています。

お話を聞いててよくわかるのは、これを制定したからといって、義務になることが心配なところがあります。義務ではなくて必要性を、必要なんだということを現場で議論していただいて、食農体験を実現してもらいたいと思っています。ちなみに、私の地元の新田小中学校では、コミュニティスクールの一環で、毎月 1 回会議が開かれ、先月こんなことをやった、来月こんなことをやる、という話を毎月しています。そのなかで、食育はもちろんですが、様々な行事に地元の人たちが関わっていく、その行為に対して、子ども達からも感謝をされたりとか、学校の先生方が抱えている問題とか、いろいろな話を聞く機会ができました。我々地域住民が、学校と協力して何ができるのかがすごく明確になってきて、協力のし甲斐があるといえます。その結果、次々に成果が出てまいりましたし、いかに地域住民と学校との交流が重要かと痛感させられます。弊社でも、小学校 4 年生の農業体験を 1 年間通してやらせてもらっているのですが、子どもたちと触れ合うことで逆に勉強になります。ぜひ我々も農業者として本当に前向きに協力させていただきますので、機会を与えていただければと思います。ありがとうございました。

#### 菅原委員

農業体験とか、郷土料理のこれらの定義も難しいと思いますが、グリーンツーリズムも担い手は各地区にいます。農業体験などいろいろなことでうちの協議会に電話 1 本いただければ、対応いたします。県内ほとんどの市町村にメンバーはおりますが、まるっきり会員がいない地区は電話をもらえれば探しますし、あるいは JA さんなどいろいろなと連携させていただきます。うちのほうも山間地ですので、色んな団体さんや JA さん、それから中山間地域等直接支払制度というものがありますので、そのなかの取組としても、地域の学校と協力してやっていますので、困ったときには協議会にお電話ください。よろしくお願いします。

#### 鈴木委員

歯科医師会の立場としましては、食育の土台を支える口腔、というところで、各ステージできちっとした口腔が守れる、作れるように、今もしているんですが、ますます力を尽くしていきたいと思っています。また、最後なので一言申し上げますが、食育に関しては、やはり家庭の役割をいかに皆さんにわかってもらうかが一番大事になってくると思います。いくらこの会議が良いことをいっても、ここに並んでいる皆さんが良いことをやろうとしても、基本の家庭が上手く機能しないと、どうしようもないのではないかと考えています。そこを県から市町村に、そこから各家庭にどのように働きかけができるか、というところが一番大事になってくると思います。よろしくお願いたします。

#### 平沢委員

今、鈴木委員からもお話があったように、気にかけている家庭は何にでも気にかけているようです。中学生になっていろいろな公開セミナーに自主的に行くお子さんは、どこにでも行くと聞いています。本当にいろいろなものを吸収するご家庭はあるようですし、その熱心な父兄のお子さんは知識も豊富だと言われています。ですが、そうでない方をいかに呼びこんでくるかが、難しいかなと思います。先ほどお話があった最初の健診で、へえ、と思っていただくようなきっかけを作ることが一番だと思います。健診に来ないお母さんになる方もいるかもしれない、関心がないところで育ったお子さんに気づいてもらうというのは、保育所、幼稚園、小学校、中学校で、ということだと思います。どこかで気付いてくれるように、あれこれときっかけを作っていくことが大事だと思います。去年、味覚の授業で気仙沼に行ったときは、ふかひれを気仙沼の漁業組合からいただいて、それをすべてさばき、調理し、スープを作りました。実際にふかひれを食べたことのない児童も「美味しいね」と感動していました。初めてのふかひれに積極的でなかったお子さんも、味に触れたり、これが缶詰になるという説明で、児童の口から「そうなんだ」という言葉が出たりしました。また、岩手の八幡平で食育の授業をしたときも、鮭を養殖している業者さんと一緒に調理実習で、そこで提供された野菜が何十種類もあり、それを若い生産者の方が集まって、みんなが今口にしたこれは私が作った、と。へえ、こんなきれいなお姉さんが作っているんだ、こんなカッコいいお兄さんが作っているんだと、驚きの声が返ってきました。児童たちは農作業をする、農家になるということに大きな関心を持ちました。将来どうなるかは別ですが、そのようなきっかけがこの子どもたちにできたと思っています。またその出来事を家で話す、家でもへえ、と言ってくれるのではないかと期待しています。どこかで、なんでもきっかけを持って

ほしいな、と思うということが、食育の授業を進めていくということではないかと、振り返って思います。何かを聞くと本当に素晴らしい方が、やったださる方がたくさん県内にもおいでになるので、先ほど食育アプリというお話もありましたが、それがすべてではありませんが、何かきっかけづくりといいますか、あれで見たなとか、雑誌で見たな、とかそういったきっかけが記憶の中に残るようにやっていくことが大切と常々思っています。なかなか気持ちのない方に気持ちを持たせるというのは、本当にどうしたらいいのかと、いろいろなアイデアを伺っていければと思う次第です。

佐藤敏悦副会長

今、平沢委員からもお話がありましたし、その前の鈴木委員もそうですが、やはり家庭でどのようにこの食育推進プランを実践していくのかという部分が、非常に大きな決め手になっていくだろうという感じは皆さんもお受けになっていると思います。

ちょっとした例ですが、我々テレビの人間が目標とするのは、もちろん視聴率が高いということは良いことですが、視聴率が高いということが何につながるかというと、そのことを話題にしてくれる、ということが大きな要素です。食べ物について言うと、たとえば子どもがこれ作ってよ、と親に絶対言えないものって世の中にあるのですが、あくまでそれを目標にはしていない。むしろあれが自分たちの地域にあるなら食べてみたい、自分たちの地域にないけれどももしかしたら同じ宮城県内だから作れるかもしれない、という形に持つていくことが一つの目標です。子供たちが親にちょっとあれテレビでやっていたから作ってよ、といえるような形に、いかに郷土料理、郷土食、郷土の食材、地域食材を持つていくかということ、私はもっと幅広く考えていいのではないかと思っています。先ほど三浦委員が、栗原ではらこめしはないだろうという話がありましたが、たしかに栗原ではらこめしづくりの名人はいないだろうけれども、栗原ではらこめしを何らかの形で出して、宮城の郷土食、郷土料理、地域食の一例として挙げるとすれば、実は家族で亘理に行ったときに鳥の海で食べた、と話題として別の展開があるかもしれない。それから、たとえば菅原委員が先ほどおっしゃった、南三陸にはわかめと米しか自給できるものがない、という話がありましたが、その一方で、いろいろな種類の野菜が現実にあるわけですし、そういったものを提供できると思います。グリーンツーリズムで南三陸に行く、もしくは伊豆沼農産のお店に食べに行くという場合は、その地域のものを出していただければいいわけですが、逆に、その地域の食材を他の地域で食べられるように手配をしてもらう、というのも一つのやり方と思っています。

先ほど郷土食というものをあまり限定的に考えないほうがいいと申し上げたのは、もっと宮城のという括りがあるのなら、亘理のものを栗原で食べても郷土食と、それくらいの柔軟性で郷土食なり地域食なりを考えていいのかなと思います。地産地消が、なにもその地域で作っているものだけをその地域だけで消化するというのではない。もう少し幅広くやっていってもいいのではないかと思っています。

実はアクションプランについて言うと、第2期の宮城県食育推進プラン、これは大変良くできたプランで、これからどのように変えて、新しいパンフレットを作られるかは難しい側面もあると思いますが、私はこういうものをわかりやすく、極端な言い方をすれば市町村がこれをベースにして次のものを作れるようなものをお作りになると思っていますので、そこに期待して、次の食育につなげていくような、家庭教育、家庭の食へもっていきけるような動きを期待していきたいと思っています。

議長（佐々木会長）

皆さんの御意見を受けて、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（健康推進課）

（資料4により、今後のスケジュールについて説明）

議長（佐々木会長）

それでは、議事（3）その他について、委員の皆様から何かございませんか。

事務局からは何かございますか。

皆さんと議論してまいりましたものが冊子となります。たくさんの御意見、ありがとうございました。皆様とともに食育推進計画を作ったことを大変光栄に思っております。

食育先進県と言われるのが福井県となっております。福井県では本部会議の知事がこれ

をバンッと出すと、家庭まで、末端まで一発で伝わるという仕組みを作っています。宮城はまだまだ、ということですが、次の平成 32 年度までには宮城はこれ以上にやっているよ、というようにしたいなと思っておりますので、まだまだ皆様の御協力が必要ですので、ぜひ今後ともお願いしたいと思っております。

では本日の議事を終了したいと思います。

事務局にお返しいたします。

司会（健康推進課）

佐々木会長，議事進行ありがとうございました。また，委員の皆様には，長時間にわたる御審議，大変ありがとうございました。

本日も各専門分野の御見地から様々な御意見をいただいたところでございますが，この第 3 期プランにつきましては，昨年の夏から御助言，御協力を賜りました。誠にありがとうございました。先ほど御説明申し上げましたとおり，今後完成に向けて鋭意作業を進めてまいりたいと存じます。よろしくお願いいたします。

なお，食育推進会議の開催につきましては，今回が今年度最後となります。引き続き，食育の推進につきまして，御指導，御助言いただきますようお願い申し上げます。

以上をもちまして，「平成 27 年度第 2 回宮城県食育推進会議」の一切を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。